

自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第20回）議事録

日時：8月13日（水）午後3時～5時

場所：役場第3会議室

出席者 高森委員長、小乾委員、里委員、松田委員

欠席者 小原副委員長、清水委員、来海委員

事務局 前田課長、高田課長補佐

○開会

- ・委員長あいさつ
- ・終盤にかかり、詰めの部分になってきた。骨子及び策定委員会委員の意見をもとに条例案の検討をお願いする。

○協議

◇自治基本条例の内容の検討

□条例案の検討…骨子についての意見交換

- ・資料確認。骨子について、前文から順に検討する。
- ・先日、自治会長が集まれる会で骨子を配布し、周知した。

※前文

- ・「…住み続けたいと思えるふるさとを築き、次代に…」とあるのに、「…日吉津村を引き続き活力に満ちた地域としていく…」と言い、また、「…参画と協働による村づくりを進めていきます。」と言うことは、くどいのではないか。
- ・「…先人が守り育てた…」というのは、先人の努力を十分載せたいということ。その次のところは、自治基本条例に定めてある条例の意図のようなものを載せている。最後は、決意を載せているが、もう少し明確に整理されると良いかも。
- ・「日吉津村を引き続き活力に満ちた地域としていくため、…」とあるのは、そのあとの「地域のことは地域で…という住民自治の本旨に…」繋がる意図があるし、日吉津村が仮に将来合併し、無くなることがあっても、日吉津という地域が活力を維持できるようにという思いがあったので、敢えて地域としてある。
- ・「…次代に引き継いでいきます。」とあるが、「…次代に引き継いでいかなければなりません。」と変えるべきではないか。
- ・語尾については、その他の部分もあり、検討が必要と思う。
- ・最終的には、策定委員の意見を参考にしながら、プロジェクトの意見も踏まえた中で条例案を作成しなければならないので、プロジェクト委員からもいろいろな意見を出していただく。

- ・まずは、プロジェクトの意見を出し合うということで。（策定委員の意見について、説明しながら）

※第1章 総則

- ・この章の意見ではないが、委員の意見で「条文を子どもにわかりやすく噛み砕いたもの」とあるが、子どもにわかりやすくという部分は必要と思うが、あまり条文を噛み砕くと条例として逆に難しくなるのでは。子どもにわかりやすいものは、子ども向けの別冊でも良いのでは。条文は、適度にわかりやすくということで。
- ・条文を噛み砕いて良い表現をしたつもりでも、軽率な言葉になってしまったりすることもあると思う。

※第2章 自治の基本原則

【参画と協働】

- ・「村は、村民に対し、村政への参画の機会を…」という委員の意見だが、村民に対してということになると、事業者等は含まれないということになる。定義では、「村民」と「事業者等」と分けて考えてあり、他の条例では事業者等を含めて「市民」という定義が多いので、その辺を考えておかなければならないと思う。
- ・米原市も分けて考えてあるのだが…。他の部分でも「村民」なのか「村民及び事業者等」とするのか、十分検討していかないといけない。
- ・村民及び事業者等（以下「村民等」という）という具合にしても良いのでは。
- ・目的のところ、で、「村民等」とするか。
- ・定義より前に来るのはおかしいのでは。
- ・目的以降で最初のところとすると、【情報の共有】のところか。
- ・【情報の共有】は、村民及び事業者等（以下「村民等」という。）、議会及び村は、村政に関する…とする。

※第3章 村民等

【村民の権利】

- ・【村民の権利】、【村民の役割と責務】の中で、村民及び事業者等という文言が3箇所あるが、事業者等の部分は、【事業者等の役割と責務】の中に移行したほうが良いと思う。例えば、第〇条第〇項に規定する権利及び第〇条第〇項に規定する責務を有するという具合に。

※第4章 議会

【議会の役割と責務】

- ・「村民代表として選ばれた議員によって組織された」という部分は、必要ないのではないか。
- ・必要なしという意見で。
- ・「議会は、村づくりを推進するため…政策の形成に反映させる。」は、「村づくりを推進するため」の部分削除し、「議会は、村民の意思を把握し、政

策に反映させるため、広く村民の声を聴く機会を設ける」

【議員の責務】

- ・「村民の代表機関である議会の構成員として」も必要はないと思う。
- ・併せて、必要なしという意見で。
- ・「議員選挙の立候補予定者は、…」は、議員の責務に盛り込むものか？という意見もあったが。…検討する。
- ・「…立候補予定者は、自らの政見について具体的に公約する…」で、政見について具体的に公約できるかどうか疑問。
- ・政見（政治を行う上での意見）は、政見を訴える。公約は、具体性のあるものを行うことを約束するということ。
- ・とりあえず、「…自らの政見を示し、具体的に公約する…」という文言で、今後検討。

※第5章 村長等

【行政の役割と責務】

- ・「③…、有能な職員の任用、…」は、策定委員の意見では有能なを削除とあるが。
- ・適正な職員の任用でどうか。
- ・「③…、適正な職員の任用、効果的な人材育成、人員配置に努める」ということで。

【組織の構成】

- ・この文言は、くどく、ダブっているように感じる。
- ・柔軟に対応するということは、的確に対応するということと同じように取れる。
- ・柔軟、行政各分野に…を削り、「村は、…迅速、的確に対応できる組織づくりに努め、村民に分かりやすいものにする。」とする。
- ・「村は、村民に分かりやすい執行体制とし、多様化、高度化する村民ニーズに迅速、的確に対応できる組織とする」などの文言でも良いのでは。また、的確のあとに、「かつ総合的」を入れたほうが良いと思う。
- ・とりあえず、検討するということで。

【職員の役割と責務】

- ・「職員は、…コーディネーターとしての…信頼関係づくりに努める。」というところは、職員の役割というより、行政の役割と責務に入るのでは。
- ・コーディネーターとしての解釈が難しいと感じる。
- ・コーディネーターと地域の一員であるということが、ダブっていることも気になる。
- ・職員のというより、行政のあり方になると思う。
- ・職員にもっと頑張れという、委員会の意見であれば、むやみに削除はできない。
- ・コーディネーターは、住民の自立を促すということだと思うが。

- ・とりあえず、行政の役割と責務の中で、検討するという事。

◇その他

(事務局)

- ・ 今後は、条例案を作成し、再度パブリック・コメントを行う予定。9月議会に間に合えばと思っていたが、議会の理解を得るのにも期間が短いということで、村長としては、無理があると感じておられる。
- ・ 議会では、議会基本条例の話もある。
- ・ いよいよプロジェクトで、条例案を策定する必要性が出てきた。
- ・ 次回は、後日日程調整するが、6章以降は、各自確認して意見をいただくようお願いする。

○閉会